



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年12月13日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	精神保健福祉係	奥村	内線 3313 直通 058-272-8278 FAX 058-278-2624

## 第2期岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、すべての県民がギャンブル等依存症により不幸な状況に陥ることのない健全な社会の実現を目指し「岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定しています。現行の計画が令和5年度末に終期を迎えることから、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする新たな計画の素案を取りまとめました。

つきましては、計画策定にあたり、計画（素案）について県民の皆さまからのご意見を募集します。

### 記

#### 1 意見の募集対象

第2期岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）

#### 2 意見の募集期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月18日（木）

※郵送の場合は、1月18日（木）消印有効、FAX、電子メールの場合は、1月18日（木）必着

#### 3 計画（素案）の閲覧方法

岐阜県民意見募集

web 検索

##### （1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案  
>意見募集（パブリック・コメント）

>第2期岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/333647.html>

##### （2）印刷物

- ・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、15階保健医療課）
- ・県の各保健所（岐阜、西濃、関、可茂、東濃、恵那、飛騨）

※閲覧時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

#### 4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業等の方はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県 健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 行

- ・ 郵送 : 〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ FAX : 058-278-2624
- ・ 電子メール : [c11223@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11223@pref.gifu.lg.jp)

#### 【留意事項等】

- ・ 件名を「第2期岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）に対する意見」としてください（郵送の場合は封筒に記入）。
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ又は閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のために使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

#### 5 問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

電話番号：058-272-8278（直通）